◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
第235号

地理的表示メールマガジン

令和7年12月12日

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

■■■　目　次　■■■

１．魅力発見！地域ブランドフェスタのお知らせ（埼玉県・12/20～21）
２．「つながる特許庁 in 山口」開催のお知らせ（12/19）
３．GI産品コラボ情報の紹介
４．登録の申請の事実の公示について

１．魅力発見！地域ブランドフェスタのお知らせ（埼玉県・12/20～21）

日本各地の地域団体商標登録産品とGI産品が一堂に会し、PR・販売を行うイベントが大宮で開催されます。ぜひご来場ください！

日時：2025年12月20日(土)～21日(日)11時～19時（最終日は16時まで）
場所：まるまるひがしにほん　東日本連携センター（大宮駅東口徒歩1分）
主催：特許庁　（後援：農林水産省）
GI産品：伊達のあんぽ柿、鹿沼在来そば、たむらのエゴマ油、水戸の柔甘ねぎ
地域団体商標産品：親田辛味大根、かごしま知覧茶、しほろ牛、嶽きみ、内藤とうがらし、沼津ひもの、びらとり和牛、湯涌温泉、伊達のあんぽ柿

詳細（特許庁HP）：https://www.jpo.go.jp/system/trademark/gaiyo/chidan/brand-festa/r7.html

---

２．「つながる特許庁 in 山口」開催のお知らせ（12/19）

ビジネスにおける知財の活用をサポートするイベント「つながる特許庁」をこの度、特許庁と農林水産省の共催により、山口県で開催いたします。
オンライン視聴もできますので、ご興味のある方はぜひお申し込みください。

テーマ：農林水産業×知財×ビジネス
　　　　～知的財産をいかして農林水産ビジネスを成功させるために～
日時：2025年12月19日（金）13時～18時
場所：KDDI維新ホール（山口県山口市小郡令和1丁目1-1）
　　　オンライン（YouTube Live）
参加費：無料
詳細・お申し込みはこちら（申込締切：2025年12月17日(水)17時まで）
https://tsunagaru-tokkyocho.go.jp/yamaguchi.html

３．GI 産品コラボ情報の紹介

１）GI 産品「能登志賀ころ柿」とポケモンのコラボ商品が発売されました！
石川県志賀町の「能登志賀ころ柿」にポケモンがデザインされたパッケージで、能登の復興応援商品として 12 月 10 日から販売されています。
販売場所：道の駅ころ柿の里しか旬菜館（石川県羽咋郡志賀町末吉新保向 10）
詳細：https://syunsaikan-shika.jp/syouhin/index.htm（外部リンク）

２）GI 産品を使ったクリスマスメニューが日比谷松本楼にて提供されます。
GI 産品：桜島小みかん、田浦銀太刀、物部ゆず、みやぎサーモン
期間：2025 年 12 月 19 日（金）～25 日(木)
詳細：https://matsumotoro.co.jp/restaurant-3fboulogne/boulogne-christmas2025/（外部リンク）
また、冬のコースにも上記産品や市田柿が登場しています。

４．登録の申請の事実の公示について

令和 7 年 12 月 12 日までに、「柏崎のアラ」「京こかぶ」「京夏ずきん」「紫ずきん」「潮江菜」「須磨海苔」の登録の申請の事実の公示をしました。

地理的表示法に基づき、登録の申請があったときは、農林水産省ホームページ内で「登録の申請の事実の公示」を行います。
申請については必要に応じて補正を求め、補正が行われると、「登録の申請の公示」を 3 か月間行います。この公示期間はどなたでも、公示内容について意見書を提出することができます。
申請の公示期間終了後、申請産品は、学識経験者の意見聴取を経て、登録の可否が決定されます。
公示等情報の詳細、現在申請の公示中の産品については、以下のホームページからご確認ください。
URL：https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/notice/index.html

GIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGI
[地理的表示メールマガジン]
発行：農林水産省輸出・国際局知的財産課
住所：〒100-8950　東京都千代田区霞が関 1-2-1
電話番号：03-3502-8111（内線 4284）
FAX：03-3502-5301
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/mailmag/index.html
メールアドレスの変更、メールマガジンの配信登録、配信停止はこちら
https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html
GIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGI